

事業者各位

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
熊本県支部

ショベルローダー等定期自主検査者安全教育のご案内

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知の通りショベルローダー及びフォークローダー（以下「ショベルローダー等」という）は、1年を超えないごとに1回定期自主検査が必要です。

検査を実施する者は、ショベルローダー等の検査業務に必要な知識などを付与すること等を目的とした安全教育を修了することとなっています。

下記により標記研修を開催致しますので、貴事業者の受講対象者にはこの機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

1. 研修コース：ショベルローダー等定期自主検査者安全教育

二輪駆動の車両（主にフォークリフトが母体）

注：四輪駆動は車両系建設機械に該当し特自検対象

2. 日時

2026年7月25日（土）

8：45～17：30（受付は8：30より）

3. 会場

一社）熊本県労働基準協会 2F 研修室

熊本市北区貢町691-1

4. 受講対象者

①労働安全衛生法第45条によるショベルローダー等の定期自主検査（年次検査）の業務に従事する方

②ショベルローダー等の月例検査業務に従事する方

③ショベルローダー等の定期自主検査を行う業者（検査・整備業）に属する方

5. 受講料

会員	一般
14,630円	16,830円

6. 定員

40名（但し、受付期間中でも定員に達した場合は締切ます）

7. 申込方法

下記①②の書類を郵送してください。先着順での受付となります。

電話・FAXでの受付や予約は致しません。

【提出書類】

①定期自主検査者安全教育受講申込書（様式61-B号）

②受講資格を証明する資格証等の写し

上記提出書類を事務局にて確認後、不備がなければ請求書を郵送致しますので受講料をお振込み願います。振込手数料は貴社にてご負担願います。

受講料振込期限：2026年6月30日（火）

8. 受付期間

2026年5月1日（金）～6月25日（木）

9. 受講票

発送予定日：2026年7月3日（金）

受講票が講習5日前までにお手元に届かない場合は当支部までご連絡ください。

10. 申込取消

受講の取消・欠席される場合は、速やかに支部までご連絡下さい。

取消日によって取消料が発生します。

「ショベルローダー等定期自主検査者安全教育のしおり」をご参照下さい。

<申込先>

〒860-0845

熊本県熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3F

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 熊本県支部

TEL：096-356-6323

研修時緊急連絡用TEL：070-3849-0850